中区区第２５号
平成２４年５月２日

日本司法書士会連合会
会長　細田　長司　様

さいたま市長　　清水　勇人



職務上請求に係る請求先変更の周知について（依頼）

時下、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本市では、平成２４年度より「さいたま市郵送請求処理センター」を設置し、各区役所にて処理をしておりました郵送請求による住民記録証明等を一括して受付・交付することとなりました。

つきましては、郵送により戸籍・住民記録等に関する請求をする場合、今後、下記のとおりお取り扱いいただくよう会員の皆様に周知をお願いいたします。

記

１　郵送請求処理センターについて

（１）名　　称　さいたま市郵送請求処理センター

（２）所在地等　〒３３８－８６３０
さいたま市中央区下落合５丁目７番１０号　私書箱３０号
さいたま市中央区役所　区民生活部　区民課内

（３）連 絡 先　℡　０４８－８４０－６０７８　　FAX　０４８－８４０－３５３０

（４）取り扱う証明書

・戸籍謄(抄)本　　・除籍謄(抄)本　　・改正原戸籍謄(抄)本
・戸籍の附票(除附票)　　・住民票(除住民票)

２　その他

各区役所あてに送付されました請求につきましては一部、処理センターに転送し処理しております関係から返送するまでに数日間を要しております。ご迷惑をおかけいたしますがご理解をお願いいたします。

